



平成 26 年 1 月 7 日

各 位

会社名 株式会社セブン&アイ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 村田 紀敏
(コード番号 3382 東証第一部)
問合せ先 執行役員IR部シニアオフィサー 松本 忍
(TEL 03-6238-3000)

当社グループの I T / サービス事業における組織再編を目的とした連結子会社に対する
第三者割当による自己株式の処分、並びに連結子会社間の吸収合併に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 1 月 7 日開催の取締役会において、当社グループの I T / サービス事業にお
ける連結子会社間の吸収合併を行う組織再編（以下「本組織再編」といいます。）及び、本組織
再編を目的とした第三者割当による自己株式の処分（会社法第 800 条の規定に基づく子会社によ
る親会社株式取得）（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことを決議いたしましたの
で、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本組織再編は当社の連結子会社間の合併であるため、開示事項・内容を一部省略して
開示しております。

記

I. 本組織再編の目的及び内容

当社グループは、5 万店以上の国内外店舗ネットワークと、コンビニエンスストア、総合スーパー、
百貨店、食品スーパー、フードサービス、金融サービス、I T / サービスなど、あらゆるお客様のニー
ズに応える多様な事業を擁し、顧客サービスの向上、店舗網の拡充、商品開発力・調達力、ブランド
力の強化等に日々積極的に取り組んでおります。株式会社セブン&アイ・ネットメディア（以下「セ
ブン&アイ・ネットメディア」といいます。）は、当社グループの I T / サービス事業分野の全体統括
を担う中間持株会社として、平成 20 年 7 月に当社の完全子会社として設立され、それ以来、機動的な
事業再編や組織再編等を通じて、当該事業分野の事業機会創出及び収益最大化に取り組んで参りまし
た。一方、株式会社セブンネットショッピング（以下「セブンネットショッピング」といいます。）
は、前身である株式会社イー・ショッピングブックス株式会社が平成 11 年 8 月に書籍専門のオンライ
ンショッピングサイト運営会社として設立されて以降、平成 18 年 2 月に当社グループの連結子会社と
なり、以来当社グループのネット事業運営の中核会社として、自らのネット通販事業、当社グループ
のネット通販事業をまとめるポータルサイト運営事業、及び、当社グループの総合的なメディア戦略
事業を推進して参りました。

I T 技術の発達とともにお客様の購買行動は大きく変化しており、商品の認知、検討、購買に至る
一連のプロセスにおいてお客様は自らの意思であらゆるチャネルを自由に動きながら主体的に購買活
動を行うようになりつつあります。こうした中では、全てのチャネルをシームレスに連携させながら
お客様にアプローチしていく、オムニチャネルの考え方が重要となります。「変化への対応と基本の
徹底」をスローガンとする当社グループは、こうした本格的なオムニチャネル時代の到来に向け、数

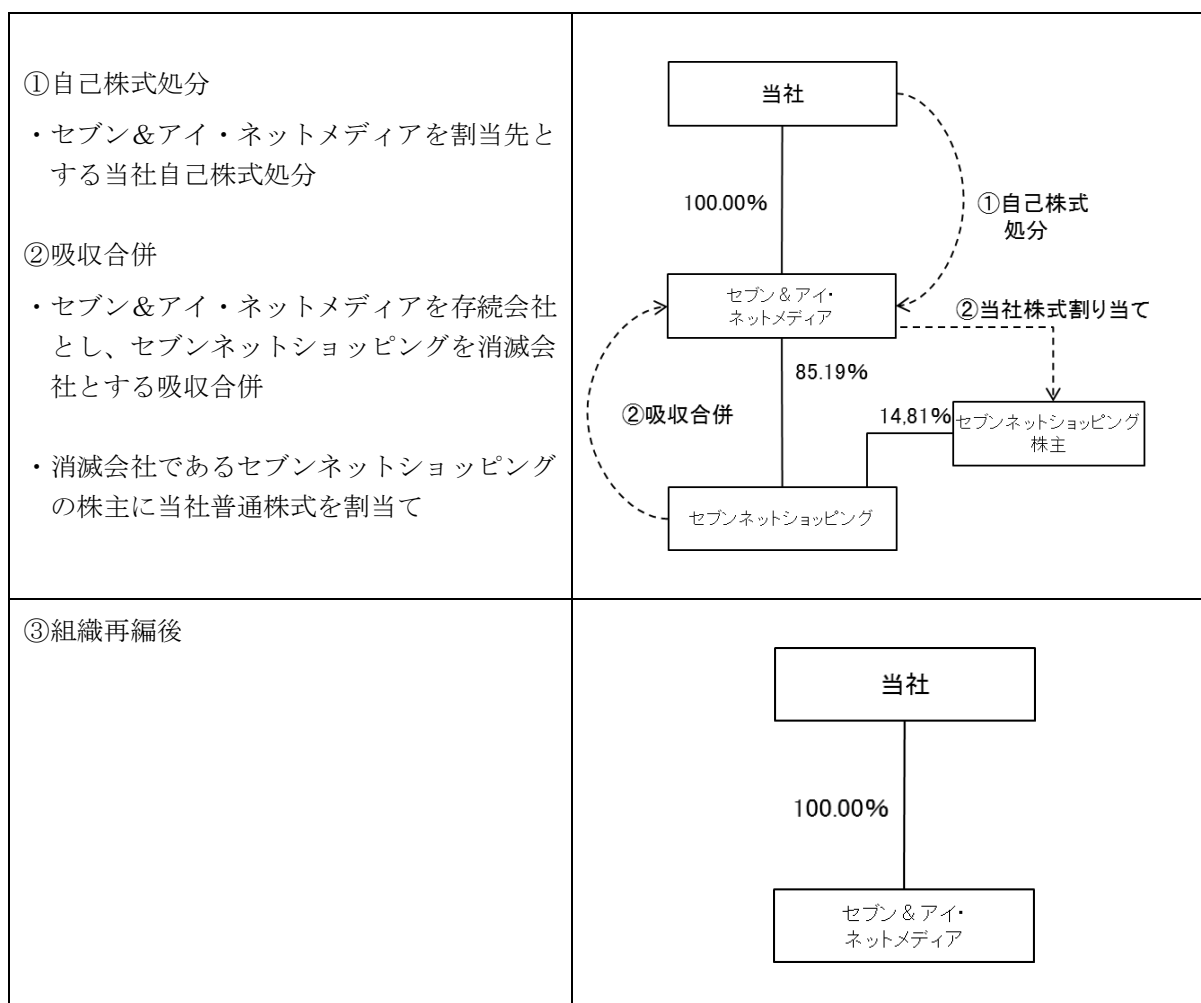
多くのリアル店舗とネットを含む多様な業態を擁する強みを活かしつつ、日々進化を続けるIT技術を活用しながら、お客さまのニーズに応える形で、小売業におけるリアルとネットの融合を図るべく、オムニチャネル戦略に取り組んでおります。

今般、当社グループにおけるオムニチャネル戦略推進の中心的な役割を担う会社を明確にし、当該戦略を強力に推進するべく、平成26年3月1日を効力発生日としてセブン&アイ・ネットメディアを存続会社とし、セブンネットショッピングを消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決定いたしました。

そして、本合併については、その存続会社であるセブン&アイ・ネットメディアを、引き続き当社の100%子会社にするため、消滅会社であるセブンネットショッピングの株主に対し、セブンネットショッピングの株式に代わる対価として、その有するセブンネットショッピングの株式1株につき、セブン&アイ・ネットメディアの100%親会社である当社の普通株式74株の割合をもって、当社の普通株式を割り当てる三角合併の方法によることといたしました。

上記組織再編のプロセスの一環として、セブン&アイ・ネットメディアとセブンネットショッピングの本合併（三角合併）に先立って、当社はセブン&アイ・ネットメディアを割当先とする本自己株式処分（当社発行済株式総数の0.05%）を実施いたします。

なお、本組織再編全体のプロセスイメージは以下の通りです。



Ⅱ. 本自己株式処分について

1. 自己株式処分の概要

(1) 処分期日	平成 26 年 2 月 28 日
(2) 処分株式数	普通株式 478, 188 株
(3) 処分価額の算定方法	処分価額は、平成 26 年 2 月 27 日(木)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値とします。
(4) 資金調達の額	上記(3)の1株当たりの処分価額に上記(2)の処分株式数を乗じた金額となります。
(5) 募集又は処分方法	第三者割当による
(6) 処分予定先	株式会社セブン&アイ・ネットメディア
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

本自己株式処分は、本合併を実施するために必要となる合併対価をセブン&アイ・ネットメディアに取得させることを目的とするものです。本合併を含む本組織再編の詳細については、「Ⅰ. 本組織再編の目的及び内容」をご参照下さい。なお、当該取引におけるセブン&アイ・ネットメディアによる当社の普通株式の取得は、会社法第 800 条の規定に基づく子会社による親会社株式の取得に該当します。

3. 自己株式の処分により調達する資金の額

(1) 払込金額の総額	平成 26 年 2 月 27 日(木)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値に処分株式数(478, 188 株)を乗じた金額。
(2) 発行諸費用の概算額	—
(3) 差引手取概算額	平成 26 年 2 月 27 日(木)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値に処分株式数(478, 188 株)を乗じた金額。

(注) 発行諸費用の概算額について、本自己株式処分に係る諸費用はありませんので、記載していません。

4. 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額につきましては、今後当社グループ内の金融関連連結子会社である株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンターからのM&A等を使途とした借入金の返済に充当する予定であり、支出予定時期は平成 26 年 3 月を予定しております。

なお、上記資金使途に充当するまでの間、当該資金は当社銀行口座で管理いたします。

5. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分は、上記「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、本合併を実施するために必要となる合併対価をセブン&アイ・ネットメディアに取得させることを目的とするものであり、資金調達を目的とするものではありませんが、上記「4. 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、調達した資金は当社の借入金の返済に充当する予定であり、資金使途として合理的であると判断しております。

6. 自己株式の処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的な内容

処分価額につきましては、平成 26 年 2 月 27 日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値といたしました。なお、本自己株式処分の目的が、本合併を実施するために必要となる合併対価

をセブン&アイ・ネットメディアに取得させることにある点に鑑み、処分価額の決定日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値からのディスカウントは行わないことといたしました。

処分期日の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を算定の基準とする算式表示方式による処分価額の決定方法を採用することといたしましたのは、処分期日に近接した営業日の株価を基準とすることにより、本自己株式処分における公正な処分価額を反映し、客観性が高くより合理性が高いと判断したことによります。

上記のとおり、上記算式表示方式による処分価額は処分期日である平成26年2月28日の前営業日の終値となることから、当該処分価額は特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。なお、本自己株式処分の取締役会決議に際し、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役5名（うち社外監査役3名）全員から、当該処分価額について、自己株式処分の効力発生日である処分期日の前営業日における時価を基準とする処分価額であることから、上記算定根拠による処分価額が有利発行に該当せず適法である旨の意見が表明されております。

（2）処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分の株式に係る議決権数は合計4,781個であり、当社の議決権総数（平成25年8月31日時点の総議決権数8,829,171個）に対する希薄化率は0.05%であるため、株式の希薄化および流通市場への影響は軽微であると考えております。また、本自己株式処分を実施し、当社グループのIT/サービス事業の連結子会社1社を処分予定先であるセブン&アイ・ネットメディアに統合し、かつ同社を100%子会社として維持することで、IT/サービス事業経営の一層の効率化と今後の事業環境に合わせた柔軟かつ機動的な諸施策の実行が可能となり、当社の企業価値向上に資するものと考えられます。従って、処分数量及び株式の希薄化の根拠は合理的であると判断しております。

7. 処分予定先の選定理由等

（1）自己株式の処分予定先の概要

①名称	株式会社セブン&アイ・ネットメディア
②所在地	東京都千代田区二番町8番地8
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 後藤 克弘
④事業内容	IT/サービス関連事業経営の統括
⑤資本金	7,665百万円（平成25年2月28日現在）
⑥設立年月日	平成20年7月11日
⑦発行済株式数	306,400株
⑧決算期	2月末日
⑨従業員数	19名
⑩主要取引先	該当事項はありません。
⑪主要取引銀行	株式会社 三井住友銀行
⑫大株主及び持株比率	株式会社セブン&アイ・ホールディングス 100%
⑬当事会社との関係	
資本関係	当社は処分予定先の普通株式306,400株（発行済株式総数の100%）を保有しております。処分予定先が保有している当社の株式はありません。
人事関係	当社の取締役3名が処分予定先の代表取締役、取締役及び監査役をそれぞれ兼職しております。
取引関係	当社は、処分予定先との間で経営管理に関する契約を締結しております。

関係当事者への該当状況	当社は、セブン&アイ・ネットメディアの親会社であり、関連当事者に該当いたしません。		
⑭最近3年間の経営成績及び財務状況			
決算期	平成23年2月期	平成24年2月期	平成25年2月期
純資産（百万円）	9,709百万円	15,226百万円	15,400百万円
総資産（百万円）	9,715百万円	15,259百万円	17,443百万円
1株当たり純資産（円）	58,351.69円	49,695.96円	50,261.80円
営業収益（百万円）	4百万円	31百万円	34百万円
営業利益（百万円）	△43百万円	△45百万円	△125百万円
経常利益（百万円）	△42百万円	△37百万円	△115百万円
当期純利益（百万円）	△43百万円	△1,496百万円	△71百万円
1株当たり当期純利益（円）	△499.64円	△6,949.96円	△234.19円
1株当たり配当金（円）	—	—	—

(注) 1 平成26年1月7日現在

- 2 処分予定先は、当社の完全子会社であります。当社では、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方については、内部統制システムに関する取締役会決議をしており、当社及びセブン&アイ・ネットメディアにおいても、「セブン&アイHLDGS.企業行動指針」において、社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力、組織又は団体とは関わりを持たず、これらの圧力に対しては断固として対決し、これを排除する旨を定めています。当社としては、処分予定先であるセブン&アイ・ネットメディア及びその役員が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

今般、当社グループは、当社グループにおけるオムニチャネル戦略推進の中心的な役割を担う会社を明確にし、当該戦略を強力に推進するべく、本合併を行うことを決定いたしました。

そして、本合併については、その存続会社であるセブン&アイ・ネットメディアを、引き続き当社の100%子会社にすべく、消滅会社であるセブンネットショッピングの株主に対し、セブンネットショッピングの株式に代わる対価として、その有するセブンネットショッピングの株式1株につき、セブン&アイ・ネットメディアの100%親会社である当社の普通株式74株の割合をもって、当社の普通株式を割り当てる三角合併の方法によることとしたため、本自己株式処分の処分予定先としましては、セブン&アイ・ネットメディアを選定することとなりました。

なお、本組織再編に伴い、セブンネットショッピングの株主に対し現金ではなく当社の普通株式を対価として交付することにより、セブンネットショッピングの株主に完全子会社化によるシナジーの共有機会を提供することができる等、セブンネットショッピングの株主の利益保護に資すること、及び本組織再編の目的である、当社グループにおけるオムニチャネル戦略の推進における資本関係維持の必要性を勘案し、本自己株式処分を選択いたしました。

(3) 処分予定先の保有方針

処分予定先であるセブン&アイ・ネットメディアは、処分された当社の株式全てを本合併の対価として使用する予定です。また、当社は処分予定先との間で、処分期日から2年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告する旨、及び当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告し、当該内容が公衆の縦覧に供されることに処分予定先は同意する旨の確約書を締結する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先は、当社の100%子会社であり、払込みに必要かつ十分な現金を、本自己株式処分の処分

期日までに、当社の100%子会社である株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンターより借り入れる予定であります。なお、当社は、本組織再編後に見込まれる処分予定先の売上高・総資産・純資産等の規模に照らし、処分予定先が上記借入金の返済に十分な資金を有する見込みであることを確認しております。

8. 処分後の大株主及び持株比率

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合 (%)	処分後の 所有株式 数 (千株)	処分後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合 (%)
伊藤興業株式会社	東京都千代田区五番町12番地3	68,901	7.80	68,901	7.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	42,998	4.87	42,998	4.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	37,019	4.19	37,019	4.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	19,664	2.23	19,664	2.23
伊藤雅俊	東京都港区	16,801	1.90	16,801	1.90
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会 社)	東京都千代田区大手町1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	16,222	1.84	16,222	1.84
野村證券株式会社自己振替口	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	15,734	1.78	15,734	1.78
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	14,069	1.59	14,069	1.59
ザバンクオブニューヨークトリートイージャスデックアカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS. 35 KUNSTLAAN. 1040 BRUSSELS. BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	14,036	1.59	14,036	1.59
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会 社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	13,777	1.56	13,777	1.56
計	—	259,225	29.36	259,225	29.34

(注) 1 平成25年8月31日現在における株主名簿を基準として記載しております。

2 上記のほか、当社所有の自己株式2,847,747株(平成25年8月31日現在)は、処分後2,369,559株となります(平成25年9月1日以降の単元未満株式の買取り及び売渡し分は考慮しておりません。)

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の移動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主

の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成23年2月期	平成24年2月期	平成25年2月期
連結営業収益	5,119,739百万円	4,786,344百万円	4,991,642百万円
連結営業利益	243,346百万円	292,060百万円	295,685百万円
連結経常利益	242,907百万円	293,171百万円	295,836百万円
連結当期純利益	111,961百万円	129,837百万円	138,064百万円
1株当たり連結当期純利益	126.21円	146.96円	156.26円
1株当たり配当金	57.00円	62.00円	64.00円
1株当たり連結純資産	1,927.09円	1,998.84円	2,140.45円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成25年11月30日現在）

	株式数	潜在株式数	発行済み株式数に対する比率
発行済株式数	886,441,983	603,524	0.07%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成23年2月期	平成24年2月期	平成25年2月期
始値	2,008円	2,295円	2,245円
高値	2,468円	2,328円	2,866円
安値	1,848円	1,755円	2,222円
終値	2,277円	2,246円	2,706円

②最近6ヶ月間の状況

	平成25年8月	9月	10月	11月	12月
始値	3,730円	3,405円	3,605円	3,640円	3,765円
高値	3,875円	3,690円	3,770円	3,795円	4,225円
安値	3,375円	3,395円	3,450円	3,500円	3,700円
終値	3,385円	3,580円	3,620円	3,770円	4,180円

③発行決議日前日における株価

	平成 26 年 1 月 6 日
始値	4,200 円
高値	4,210 円
安値	4,125 円
終値	4,190 円

(4) 直近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません

1 1. 処分要項

(1) 処分する株式の種類・数	普通株式 478,188 株
(2) 処分価額の算定方法	処分価額は、平成 26 年 2 月 27 日(木)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値とします。
(3) 処分価額の総額	上記(2)の1株あたりの処分価額に上記(1)の処分する株式の数を乗じた金額となります。
(4) 処分方法	第三者割当による
(5) 処分期日	平成 26 年 2 月 28 日(金)
(6) 処分予定先及び処分株式数	株式会社セブン&アイ・ネットメディア 478,188 株
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

Ⅲ. 本合併について

1. 本合併の要旨

(1) 本合併の日程

平成 26 年 1 月 7 日	吸収合併契約締結承認取締役会 (セブン&アイ・ネットメディア、セブンネットショッピング)
平成 26 年 1 月 7 日	吸収合併契約締結
平成 26 年 1 月 24 日	吸収合併契約承認株主総会(予定) (セブン&アイ・ネットメディア、セブンネットショッピング)
平成 26 年 3 月 1 日	本合併の効力発生日(予定)

(2) 本合併の方式

当社の 100%子会社であるセブン&アイ・ネットメディアを吸収合併存続会社、セブンネットショッピングを消滅会社とする吸収合併方式です。

(3) 本合併に係る割当ての内容

本合併に際して、存続会社であるセブン&アイ・ネットメディアは、消滅会社であるセブンネットショッピングの株主(但し、セブン&アイ・ネットメディアを除く。)に対し、セブンネットショッピングの株式に代わる金銭等として、その有するセブンネットショッピングの株式1株につき、当社の普通株式 74 株の割合をもって、当社の普通株式を割当ていたします。

本合併における合併比率の決定については、本合併の当事会社から独立した第三者機関である笠原公認会計士事務所を算定機関として選定し、協議を行ってまいりました。笠原公認会計士事務所は、

当社については、当社の株式が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価方式を、セブンネットショッピングについては、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカウンティッド・キャッシュ・フロー方式（以下「DCF方式」といいます。）を採用いたしました。

当社の市場株価方式では、平成26年1月6日を基準日として、当社の基準日から遡る1か月間、3か月間、6か月間の東京証券取引所における終値の単純平均値に基づく分析を行っております。

また、セブンネットショッピングのDCF方式では、セブンネットショッピングの事業計画等に基づく事業キャッシュ・フローをセブンネットショッピングのリスクを踏まえた割引率で現在価値に割り引くこと等により株主価値の分析を行っております。

その結果算定された、セブンネットショッピングの株式1株あたりの株式価値を1とした場合の合併比率の算定結果は以下のとおりであります。

合併比率の算定結果
64.8～82.8

笠原公認会計士事務所は、合併比率の算定に際して、セブン&アイ・ネットメディアから提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、セブンネットショッピング及び当社の資産・負債（偶発債務を含みます）について、個別の各資産及び各負債の評価及び分析を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、かかる算定において参照したセブンネットショッピング及び当社の財務見通しについては、各社より現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されていることを前提としております。また、笠原公認会計士事務所の合併比率の算定は、平成26年1月6日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。なお、笠原公認会計士事務所が提出した合併比率の算定結果は、本合併における合併比率の公正性について意見を表明するものではありません。

当社、セブン&アイ・ネットメディア及びセブンネットショッピングは、上記笠原公認会計士事務所から提出を受けた算定書における合併比率の算定結果を参考に、かつ、当社及びセブンネットショッピングの財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記の合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

（４）本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

２．本合併の当事会社の概要及び合併後の会社概要

①名称	株式会社セブン&アイ・ネットメディア（存続会社）
②所在地	東京都千代田区二番町8番地8
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 後藤 克弘
④事業内容	IT/サービス関連事業経営の統括
⑤資本金	7,665百万円（平成25年2月28日現在）
⑥設立年月日	平成20年7月11日
⑦発行済株式数	306,400株
⑧決算期	2月末日
⑨従業員数	19名

⑩主要取引先	該当事項はありません
⑪主要取引銀行	株式会社 三井住友銀行
⑫大株主及び持株比率	株式会社セブン&アイ・ホールディングス 100%
⑬当事会社との関係	
資本関係	当社は株式会社セブン&アイ・ネットメディアの普通株式306,400株（発行済株式総数の100%）を保有しております。株式会社セブン&アイ・ネットメディアが保有している当社の株式はありません。
人事関係	当社の取締役3名が株式会社セブン&アイ・ネットメディアの代表取締役、取締役及び監査役をそれぞれ兼職しております。
取引関係	当社は、株式会社セブン&アイ・ネットメディアとの間で経営管理に関する契約を締結しております。
関係当事者への該当状況	当社は、株式会社セブン&アイ・ネットメディアの親会社であり、関連当事者に該当いたします。

⑭最近3年間の経営成績及び財務状況			
決算期	平成23年2月期	平成24年2月期	平成25年2月期
純資産（百万円）	9,709百万円	15,226百万円	15,400百万円
総資産（百万円）	9,715百万円	15,259百万円	17,443百万円
1株当たり純資産（円）	58,351.69円	49,695.96円	50,261.80円
営業収益（百万円）	4百万円	31百万円	34百万円
営業利益（百万円）	△43百万円	△45百万円	△125百万円
経常利益（百万円）	△42百万円	△37百万円	△115百万円
当期純利益（百万円）	△43百万円	△1,496百万円	△71百万円
1株当たり当期純利益（円）	△499.64円	△6,949.96円	△234.19円
1株当たり配当金（円）	—	—	—

①名称	株式会社セブンネットショッピング（消滅会社）
②所在地	東京都千代田区麹町五丁目4番地
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 康弘
④事業内容	インターネットによる商品の販売、およびサービスの提供
⑤資本金	5,500百万円（平成25年2月28日現在）
⑥設立年月日	平成11年8月24日
⑦発行済株式数	43,618株
⑧決算期	2月末日
⑨従業員数	185人
⑩主要取引先	株式会社トーハン、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂
⑪主要取引銀行	株式会社三井住友銀行
⑫大株主及び持株比率	株式会社セブン&アイ・ネットメディア 85.19%
⑬当事会社との関係	
資本関係	当社は、株式会社セブンネットショッピングの親会社である株式会社セブン&アイ・ネットメディアの株式を100%保有しております。
人事関係	当社の取締役1名が株式会社セブンネットショッピングの監査役を兼職しております。

取引関係	当社は、株式会社セブンネットショッピングとの間で経営管理に関する契約を締結しております。		
関係当事者への該当状況	当社は、株式会社セブンネットショッピングの親会社であり、関連当事者に該当いたしません。		
⑭最近3年間の経営成績及び財務状況			
決算期	平成23年2月期	平成24年2月期	平成25年2月期
純資産（百万円）	5,062百万円	3,621百万円	7,683百万円
総資産（百万円）	6,972百万円	6,589百万円	11,415百万円
1株当たり純資産（円）	203,298.09円	145,417.14円	176,155.03円
営業収益（百万円）	15,940百万円	22,829百万円	26,760百万円
営業利益（百万円）	△1,023百万円	△1,397百万円	156百万円
経常利益（百万円）	△1,025百万円	△1,433百万円	159百万円
当期純利益（百万円）	△1,136百万円	△1,441百万円	79百万円
1株当たり当期純利益（円）	△80,699.36円	△57,880.94円	2,732.28円
1株当たり配当金（円）	—	—	—

なお、合併後の名称、代表者、資本金、資産等については未定であり、決定次第速やかに公表いたします。

IV. 今後の見通し

本自己株式処分に伴う本組織再編が、当社の平成26年2月期の連結業績に与える影響はございませんが、中長期的に当社業績の向上に資するものであります。

以 上

（参考）当期連結業績予想（平成25年4月4日発表分）及び前期連結実績

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想 （平成26年2月期）	百万円 5,640,000	百万円 340,000	百万円 337,000	百万円 170,000
前期実績 （平成25年2月期）	4,991,642	295,685	295,836	138,064